

# 佐伯市農業委員会だより

No. 11

令和8年  
9月号



## 新体制スタート！一丸となって地域農業を支えます

### 表紙の 写真

改選を迎え、新たな農業委員および農地利用最適化推進委員が決定いたしました。新体制のもと農業委員・推進委員が一丸となり、大切な農地の保全や、新しくなった貸し借り制度へのサポートなど、より良い農業環境づくりを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 第8期佐伯市農業委員会の 新体制スタートに寄せて



佐伯市農業委員会会長  
茅田 寿志

市民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から農業委員会の業務に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当委員会は、令和8年7月20日より、農業委員・農地利用最適化推進員の改選に伴い、合併以来8期目となる新体制をスタートいたしました。

現在、農業を取り巻く情勢は非常に厳しい局面にあります。昨年の「令和の米騒動」は、主食である米の価格上昇が生産者だけの問題ではなく、流通業者や消費者を巻き込み、生産現場と食卓が深くつながっていることを改めて実感させられる契機となりました。さらに、気候変動による猛暑の常態化、鳥獣害の拡大、生産コストの高騰に加え、国際情勢の緊迫化によるエネルギーや生産資材の供給不足など、先行き不透明な状況が続いています。

また、「2025年農林業センサス」の結果では、農業経営体数が5年前と比べ22.3%減少する一方、法人化が10.1%増加、経営規模が0.5ヘクタール拡大するなど、担い手の構造変化が急速に進んでいることが明らかになりました。農業と市民生活が隣接して成り立っている中山間地を多く抱える佐伯市において、地域のコミュニティや集落の機能を維持しながら農業振興を図ることは最優先の課題です。当委員会一同、農地の集約化や農地利用の最適化という課題解決に向け、目的達成のために全力で取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

- P 1 会長あいさつ  
～第8期佐伯市農業委員会の  
新体制スタートに寄せて～
- P 2 農業委員紹介・推進委員紹介
- P 4 農地利用最適化推進委員担当区域一覧表

- P 5 ファーマーズスクール入校式
- P 6 【特集】「農地中間管理事業」について
- P 7 農地の貸し借りについて  
利用状況調査について
- P 8 ピックアップ・編集後記

# 農業委員と農地利用最適化推進委員を紹介します

農業委員（任期 令和 11 年 7 月 19 日）

佐伯市農業委員会は令和 8 年 7 月 20 日より合併来 8 期目の任期を迎えました。市長からの辞令交付を経て公募により選ばれた農業委員 17 名、農地利用最適化推進委員 26 名の新体制が整いました。是非、この機会に新しい委員たちの顔と名前を知っていただければと思います。



会 長 夢田 寿志  
佐伯大字青山



副会長 塩月 吉伸  
蒲江大字野々河内浦



矢野 弥平  
宇目大字小野市



竹中 裕子  
直川大字上直見



田原 俊秀  
弥生大字細田



吉岡 薫  
弥生大字井崎



高畠 千恵美  
佐伯大字青山



笠村 由喜  
佐伯大字海崎



波戸崎 孝  
佐伯大字木立



飛高 聖悟  
蒲江大字畑野浦



山田 裕也  
佐伯大字稲垣



志賀 憲士  
宇目大字千束



池田 駿一  
佐伯大字池田



山田 美之  
佐伯長島町



三又 勝弘  
鶴見大字地松浦



樋口 勝典  
蒲江大字葛原浦



小野 美智子  
佐伯大字稲垣

佐伯市農地利用最適化推進委員（任期 令和 11 年 7 月 19 日）



松本 仁  
担当地区：佐伯 1 区



寺嶋 雅昭  
担当地区：佐伯 3 区



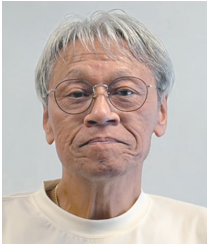
吉良 勝彦  
担当地区：佐伯 4 区



笠村 真二  
担当地区：佐伯 5 区



石田 哲也  
担当地区：佐伯 6 区



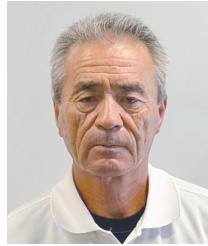
渡邊 善生

担当地区：佐伯 7 区



永田 不二男

担当地区：佐伯 8 区



岩田 隆生

担当地区：佐伯 9 区



田村 正信

担当地区：佐伯 10 区



穴見 房司

担当地区：佐伯 11 区



今津 康裕

担当地区：上浦区



一瀬 雄二郎

担当地区：弥生 1 区



市原 洋一

担当地区：弥生 2 区



藤原 映治

担当地区：弥生 3 区



矢野 正人

担当地区：本匠 1 区



稗田 千公

担当地区：本匠 2 区



岡田 安代

担当地区：宇目 1 区



小野 貴展

担当地区：宇目 2 区



小里 豪

担当地区：宇目 3 区



簀戸 健

担当地区：直川 1 区



森竹 祐一

担当地区：直川 2 区



濱崎 豊文

担当地区：鶴見区



坪矢 一義

担当地区：米水津区



戸高 浩

担当地区：蒲江 1 区



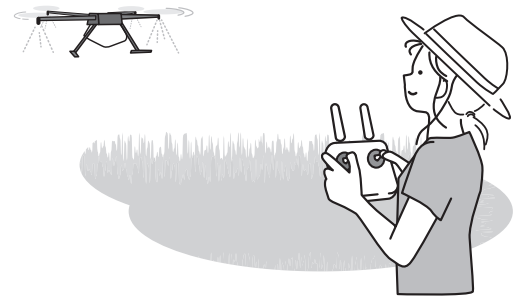
塩月 邦彦

担当地区：蒲江 2 区



後藤 正

担当地区：蒲江 3 区



## 『全国農業新聞』をご購読ください！

最新の農政情報から、日々の営農に役立つ技術・税金の解説まで、農業の「今」がわかる週刊新聞です。変化の激しいこれからの農業経営のヒントに、ぜひご購読ください。

### 購読料

月額 900 円（送料・税込）

※電子版は月額 700 円

## メリットいっぱい！『農業者年金』のご案内

農業者だけが加入できるお得な公的年金です。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、**高い節税効果**があります。若手農業者には国庫補助（保険料の国からのサポート）制度もあります。

### 加入条件

- ① 年間 60 日以上農業に従事（配偶者・後継者も可）
- ② 20 歳以上 60 歳未満の国民年金第 1 号被保険者 または 60 歳以上 65 歳未満の国民年金任意加入被保険者（保険料納付免除者を除く）

お申し込み・お問い合わせ：農業委員会事務局、またはお近くの農業委員・推進委員までお気軽にお声がけください。

# 農地利用最適化推進委員担当区域一覧表

◎ 区域は行政区、  
大字及び通称名等を表示

【R8.7.20 ～】

| 地域   | 区 名  | 担 当 区 域                                                                                                                                              |
|------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐伯   | 1 区  | 佐伯小学校区（西谷、大手、花園、中央、船頭町、内町、本町、城東、馬場、山手、万年、朝日、汐見、中川、太平、塩屋）<br>渡町台小学校区（女島、女島団地、新女島、東、長島、来島、中の島、鶴谷、野岡、中江）<br>佐伯東小学校区（西中、東中、北中、常盤、臼坪、蟹田、平野、駅前、田の浦、葛港、日の出） |
|      | 2 区  | 大字上岡、大字鶴望、大字稲垣の一部（番匠川下流に向かって左岸側）、鶴岡町、鶴岡西町、若宮町、池船町、城南町                                                                                                |
|      | 3 区  | 大字長谷（大越、岸河内、上城、下城、中山、川原区）                                                                                                                            |
|      | 4 区  | 大字池田（上久部、下久部、匠南、蛇崎Ⅰ区）、大字稲垣の一部（番匠川下流に向かって右岸側）、上灘区、東灘区                                                                                                 |
|      | 5 区  | 八幡地区全域（大字海崎、大字戸穴、大字霞ヶ浦）                                                                                                                              |
|      | 6 区  | 西上浦地区全域（大字狩生、大字護江、大字二栄）<br>大入島地区全域（大字守後浦、大字久保浦、大字片神浦、大字高松浦、大字塩内浦、大字日向泊浦、大字荒網代浦、大字石間浦）                                                                |
|      | 7 区  | A：木立地区（須留木、築良田、岡、原、大野、角道、岡山区）                                                                                                                        |
|      | 8 区  | B：木立地区（西の平、岸の上、前方、永野、緑、大中尾、小中尾、小平、沖、目筈、迫、宮河内区）                                                                                                       |
|      | 9 区  | 大字長良（小島、津志河内、江頭、汐月、宇山、柏江区）                                                                                                                           |
|      | 10 区 | 大字堅田（竹角、府坂、石打、西野、波越、大正、泥谷区）                                                                                                                          |
|      | 11 区 | 大字青山（市福所、大通、川井、黒沢、棚野、谷川、山口区）                                                                                                                         |
| 上浦区  |      | 上浦地区全域（大字最勝海浦、大字津井浦、大字浅海井浦）                                                                                                                          |
| 弥生   | 1 区  | 大字床木、大字大坂本、大字尺間                                                                                                                                      |
|      | 2 区  | 大字小田、大字井崎、大字山梨子、大字上小倉                                                                                                                                |
|      | 3 区  | 大字細田、大字平井、大字門田、大字江良、大字提内                                                                                                                             |
| 本匠   | 1 区  | 大字波寄、大字宇津々、大字三股、大字笠掛、大字風戸、大字小川                                                                                                                       |
|      | 2 区  | 大字山部、大字上津川、大字堂ノ間、大字因尾、大字井ノ上、大字小半                                                                                                                     |
| 宇目   | 1 区  | 大字重岡、大字大平、大字塩見園                                                                                                                                      |
|      | 2 区  | 大字千束、大字河内、大字小野市                                                                                                                                      |
|      | 3 区  | 大字南田原、大字木浦鉦山、大字木浦内                                                                                                                                   |
| 直川   | 1 区  | 大字横川、大字赤木、大字仁田原                                                                                                                                      |
|      | 2 区  | 大字下直見、大字上直見                                                                                                                                          |
| 鶴見区  |      | 鶴見地区全域（大字地松浦、大字沖松浦、大字有明浦、大字丹賀浦、大字梶寄浦、大字羽出浦、大字中越浦、大字吹浦、大字大島）                                                                                          |
| 米水津区 |      | 米水津地区全域（大字色利浦、大字宮野浦、大字浦代浦、大字竹野浦、大字小浦）                                                                                                                |
| 蒲江   | 1 区  | 大字蒲江浦、大字猪串浦、大字野々河内浦                                                                                                                                  |
|      | 2 区  | 大字森崎浦、大字丸市尾浦、大字葛原浦、大字波当津浦                                                                                                                            |
|      | 3 区  | 大字竹野浦河内、大字西野浦、大字楠本浦、大字畑野浦                                                                                                                            |

# ファーマーズスクール入校式

佐伯市は、研修品目（いちご・ニラ・ハウスみかん・キク・ホオズキ・スイートピー・野菜（有機栽培））の栽培・経営技術を就農コーチ（ベテラン農家）のもとで研修するファーマーズスクールを設置・運営しており、新規就農者の育成を図っています。

4月15日に佐伯市役所庁議室において、令和8年度のスクール生の入校式が行われました。今年度は2組3名の入校生がいちごの研修に取り組みます。

市長から「未来あふれる若者を迎えることができてうれしく思います。知識や技術だけでなく、いろいろなものをコーチや周りの方から学んでいただきたい。」と激励の言葉がありました。来賓の方より祝辞や研修承認書授与等があり、その後、研修生3名にお話を伺いました。



## ① 前職は何をされていましたか？

岡本武大さん：エンジニアの仕事をしていました。

山中暢也さん：プログラマー、エンジニアの仕事です。

山中玲海さん：施工管理技士でした。

## ② 農業をしようと思ったきっかけは何ですか？

岡本武大さん：以前から「農業をしたい」気持ちがあり、「いちご農家として人々に喜びを届けたい」と思いました。

山中暢也さん：祖父がぶどうや米を作っていて、自分も小さいころから農業に興味がありました。そして、祖父の残してくれた土地を有効活用したいと決意しました。

山中玲海さん：新しいことへの挑戦と好きなものを自分の手で育てたいと思いました。

## ③ ファーマーズスクールに入校したきっかけを教えてください。

岡本武大さん：大分県のHPから情報を入手し、元々佐伯市にゆかりがあったので、オンラインでお話を聞くことができました。それがきっかけで入校を決めました。

山中暢也さん・山中玲海さん：農業をするため、いろいろ模索していたところ、8月の就農セミナーで佐伯市のスクールの制度を知りました。



## ④ スクールでしたいことは？また、スクールに期待することを教えてください。

岡本武大さん：スクールで学んで、自分自身の栽培方法を模索していきたい。

山中暢也さん・山中玲海さん：コーチの下で学んでいる間に、いろいろな方と交流を持ちたい。また、将来的には、自分たちで大変なことにも対応できるようなスキルを身につけたいと思います。

## ⑤ どんな農家になりたいか、これからの目標を教えてください。

岡本武大さん：自分のいちごで佐伯の皆さんやたくさんの方を元気づけたいです。また、皆さんの思い出に残るいちごを作りたいです。

山中暢也さん・山中玲海さん：コーチやいろいろな方からたくさんのことを学び、おいしいと思ってもらえるいちごを作りたいです。

## コーチから一言

樋口勝典様：不安定な世界情勢の中、不安なことも多いと思います。行政、JA、生産者と皆でサポートしていくので、夢に向かって、佐伯の農業の一端を担ってください。

黒岩仁明様：自分たちが農業を始めた時期よりも、もっと厳しい状況になっていると思いますが、より気合を入れて頑張ってもらいたい。何でも聞いてください。

## 佐伯市ファーマーズスクールのお問い合わせ

## 佐伯市役所農政課 電話 0972-22-3239

### 【スクールの内容】

研修期間：2年間（年間1200時間以上）  
1年目：就農コーチ（研修先農家）の圃場における栽培技術の研修  
2年目：1年目同様の栽培研修及び模擬営農  
※毎月1回集合研修、研修期間中に就農準備

### 【研修生の主な要件】

①研修終了後、佐伯市で就農される方  
②年齢が18歳以上47歳以下（研修開始時点）  
③新規就農者育成総合対策事業の交付条件を満たす方  
※詳細についてはご相談ください。

## 【特集】「農地中間管理事業」について



令和8年4月3日に本年第2回目の定期検討会が開催され、農地中間管理事業が議題に取り上げられました。

冒頭、事務局から事業の概要や現状等について説明があり、引き続き農業委員や推進委員等参加者による意見交換が行われました。

農業経営基盤強化促進法の改正（令和5年4月1日）により、農地の貸借が農地中間管理機構を介した契約に一本化され、地域計画の実現に向けた農地集積の取組が一層進められることとなりましたが、議論の過程で、制度の運用や実効性に関するいくつかの課題が浮き彫りとなりました。

主な論点は、以下の通りです。

### （1）契約期間について

【参加者】原則10年以上とされている貸借期間は、高齢の出し手にとっては長すぎると感じられる場合があり、短期間の契約など柔軟な対応が求められる。

【事務局】耕作者保護の観点から、契約年数は原則10年以上とされている（果樹の場合は40年の契約もある。）が、個別の事情により5年以上の契約も可能とされている。機構側も出し手・受け手双方が納得できるよう間に入って丁寧に説明する。

【参加者】貸借期間については、これまでどおり貸し手・借り手の考えに合わせて柔軟に対応する方が上手くいくと思われる。

【事務局】農地管理事業の目的は、農地の集積・集約、担い手の育成であるが、これから一定規模の農地を確保して農業を行おうとする担い手が、1～2年の短期契約では安心して使えないという懸念がある。安心して農業に従事してもらうための契約年数であると理解してもらいたい。

### （2）制度の周知について

【参加者】農地中間管理機構が農地を借りて、それを耕作者に貸すという制度の仕組みが十分に理解されていないように思われる。原因は貸し手と借り手が決まった状態でないと受け付けない現行の運用にあると思われる。地主と耕作者の相対契約が続いていると誤解しているケースもある。

【事務局】中間管理機構を経由する借契約の仕組みや賃料の確実な支払いなどメリットについて説明をしているが、今後とも窓口や巡回時に重ねて説明して行く必要がある。制度の周知については、中間管理機構だけでは難しく、地元とのパイプ役となる農業委員会との連携・協力が欠かせない。

### （3）農地集積について

【参加者】地域計画の協議に於て、農地の集約を望む意見は出るものの、目標地図の現状確認で終わっており、その先の肝心な集積の話が出来ていない。

【事務局】農地中間管理機構だけでは、地元の要望等を把握しきれないので、農業委員会との情報共有及び両者一丸となつてのアプローチが求められる。

以上、議論する中で、農地中間管理事業の制度が十分に周知されていないことや運用の要となる農地中間管理機構がその役割を果たすためには農業委員会とのさらなる連携が必要とされるなどの課題が見えてきました。

残念なことに、今回の検討会はここで終了となりましたので、今後、さらに踏み込んだ議論の場が設けられることを期待します。



# 農地の貸し借りは 原則として農地中間管理機構経由になりました！



## 農地中間管理機構活用には各種メリットがあります！

### 貸し手のメリット

- 賃料は農地中間管理機構から確実に振り込まれます。
- 貸した農地は、貸付期間終了後、返却されるので安心です(再契約も可能)。
- 農地中間管理機構に貸し付けた農地について、税制優遇が受けられることがあります。

### 借り手のメリット

- まとまった農地を長期間、安定的に借受できます。
- 複数所有者から農地を借りる場合であっても、賃料支払や契約事務について、農地中間管理機構が契約を一本にまとめます。

### 地域のメリット

- 農地の集約化に取り組む地域には、要件を満たせば機構集積協力金が交付されます。
- 耕作条件の悪いところは、必要に応じて基盤整備を行うことができます。

農地の貸し借りのお問い合わせ 佐伯市役所農政課 電話 0972-22-4659

### 利用状況調査 について

## 利用状況調査(農地パトロール)を実施中

### ～農地の適切な維持管理と草刈りのお願い～

農業委員会では、農地法に基づき、8月から9月の期間、市内全域の「農地利用状況調査(農地パトロール)」を実施しています。

この調査は、適正な農地利用の確認や、耕作されていない「遊休農地」の発生防止・解消などを目的としています。期間中は、地域の農地利用最適化推進委員を中心とした調査員が、帽子の着用と身分証明書等を携行して農地を確認して回ります。状況確認のため農地内へ立ち入る場合がございますので、ご理解をお願いいたします。

### 【大切なお願い：農地の定期的な草刈りを】

夏から秋にかけては、特に雑草が繁茂しやすい時期です。管理されずに雑草や木が伸び放題になってしまうと、病害虫の発生や野生鳥獣のすみかとなりやすく、周囲の営農環境や近隣の生活環境に影響を及ぼすことがあります。また、パトロール時に「遊休農地(荒廃農地)」と判定される一因にもなります。

地域の良好な農業環境を保つためにも、所有・管理されている農地は定期的な草刈りや巡回を行い、適切な維持管理をお願いいたします。





## 【遊休農地解消へ】

### 森崎浦のひまわりが満開を迎えました！

農業委員会では遊休農地の発生防止と解消に向け、ひまわりの作付けを行っています。今年は5月12日に農業委員や推進委員が集まり、蒲江大字森崎浦の農地で除草や石拾い、耕起、播種作業を行いました。夏の太陽を浴びてすくすくと育ったひまわりは、7月下旬に満開を迎えかつての遊休農地が、地域を明るく彩る黄色い楽園へと生まれ変わりました。

(※写真は7月20日撮影)



## 農業体験イベント(田植え)が開催されました！

6月13日、下堅田波越地区の公民館周辺の田んぼに、小学生や立命館アジア太平洋大学(APU)の学生、市内の野球チームなど、総勢80名を超える多くの参加者が集まり、田植えの農業体験イベントが盛大に開催されました。

このイベントは、実際に田植えを体験して楽しんでもらうことで、小学生には将来の職業選択肢の一つとして、また大学生には卒業後の就職先候補として、それぞれ農業への関心を深めてもらうことを目的としています。

農家の高齢化や後継者不足が深刻な課題となる中、多世代が交流しながら土に触れる今回の取り組みは、地域活性化の観点からも大変有意義な機会となりました。

参加者は転んで泥んこになりながらも、昔ながらの手植えによる田植えを笑顔で楽しんでいました。秋には収穫祭も計画されています。(協力:小田開発工業株式会社アグリ部、サンバシ株式会社、地元農家)



## 編集後記

農業委員会だより第11号の発刊にあたり、取材にご協力頂いた皆さん大変ありがとうございました。今まで多くの方々に取材をさせて頂きお話をお聞きして改めて感じる事は、地域が違えば、抱えている問題や課題も様々だと思いました。農地の利用状況調査を通じて見えてくる現状も様々です。

農業委員会ではそうした「それぞれの現場」に寄り添いながら農地利用の促進や最適化に取り組んでいます。ただその活動が十分に知られていないのも正直なところ。農業に携わる方はもちろん、普段あまり農業を身近に感じていない方にも気軽にページをめくっていただけるよう、わかりやすい情報発信を心がけながら、これからも地域と農業を繋ぐきっかけとなるような広報紙作りに努めてまいります。(山田裕也)

＜発行元＞ 佐伯市農業委員会  
＜編集＞ 佐伯市農業委員会広報部  
・農業委員会事務局

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号  
電話 0972-22-4023  
E-mail nouisyo@city.saiki.lg.jp

### 【第7期広報委員】

農業委員…山田 美之・波戸崎 孝・竹中 裕子  
山田 裕也・吉岡 薫  
推進委員…稗田 千公・田村 正信

(※本誌は7月19日までの任期の広報委員が編集しました)

佐伯市ホームページの  
「農業委員会のページ」はコチラ▶

